

2026 年度以降の新たな学校づくりの推進体制について

新たな学校づくりに関する検討は、2022 年 2 月の基本計画検討会設置にはじまり、2023 年度からは推進協議会に移行し、検討を行ってきました。委員の皆様には各回で闊達なご議論をいただき、2026 年 4 月の鶴川中央小学校の開校目前までたどり着くことができました。これまでの委員の皆様のご活動、ご協力に改めて感謝申し上げます。

推進協議会は、新校舎使用開始の 2029 年 3 月末までを設置期間としながらも、これまでは統合や新校の開校を一つの目標に、基本計画に掲げる取組について検討をしてきました。

一方で、2026 年 4 月の鶴川中央小学校開校後は、新校の運営が始まった中で生じる課題や、新校舎使用開始に向けた学校運営上の課題への対応が議論や検討の中心となります。

そこで、新たな学校づくりに関する検討は、学校経営の一部として学校内で主体的に検討を行うため、2027 年度以降「学校運営協議会」へ移行していくことを検討しています。

1 2026 年度推進協議会（移行期間）の進め方

2026 年度は、学校運営協議会に移行することを見据えた検討や準備期間と位置づけ、「新たな学校づくり推進協議会」を引き続き開催し、3 回程度の開催を予定しています。

その中で、運営上の課題の共有や新校舎使用開始に向けて検討すべきこと等を議論し、2027 年度以降、学校運営協議会で検討を行えるか確認をしていきたいと思ひます。

（1）2025 年度の予定

2025 年度	2026 年度			2027 年度 以降
2 月 (第 14 回協議会)	6 月頃 (協議会①)	10 月頃 (協議会②)	2 月頃 (協議会③)	
学校運営協議会へ移行に向けた説明・協議	学校運営協議会への移行に向けた説明	引き継ぎ事項素案の作成	引き継ぎ事項の完成	学校運営協議会で検討

（2）2026 年度推進協議会の委員構成

鶴川中央小学校が開校した 4 月以降、会長と協議しながら検討します。

（3）2026 年度推進協議会の運営

これまでの推進協議会は、事務局からの説明や報告が中心の運営形式でしたが、2026 年度は、事務局からの説明や報告はありつつも、会長を中心に委員間で議論したり、意見交換を行いながら、学校運営協議会への引継ぐ内容をまとめる形にしていきたいと考えています。